# 令和元年度 外部評価結果への対応方針

令和2年7月

番    号	1	
事務事業名	定員管理の適正化	
委員の主な意見	・適正管理や定員の見直しは総務や企画部門が中心となって検討するものと思うが、他の部局と比較して人数が限られていることから、なかなか検討が進まないのではないか。 ・権限委譲等により、どんどん増大していく業務について見通しが立てられない限り、定員管理の	
	プラン化は難しいと思われる。	
	・「定員管理計画」は、基本的に人件費を減らすことを主眼に置いたものだと思われるが、それだけではなく全体の業務量を減らしていくことも考えていかないと適正化にはならないのではないか。	
	・本来であれば、すでに業務委託や指定管理、事務事業の見直し等を踏まえて進めていなければな らない段階である。	
	・正職員以外にでも任せられる事務が、どの程度あるのかを見直してみないと、定員管理上、最低 限必要な職員数を定めるのは難しいのではないか。	
	・人件費が安価な再任用職員を活用することが鍵になってくるのではないか。	
	・「このままだと人口減少で破綻してしまうかもしれない」、「職員がこのままだとパンクしてしまうかもしれない」という、はっきりとした危機意識を持つ必要がある。	
事業の方向性	■ 事業継続 □ 拡充 □ 現状維持 ■ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止	
	□ 事業完了	
事業の方向性に 関するコメント	・「定員管理の適正化」と「組織・機構の見直し」は密接しているため、一緒に考えることが重要であり、総合的な調査・検討を専門に行う部署を立ち上げながら進めていく必要がある。	
	・現状では業務内容の精査という部分が圧倒的に弱いため、業務ごとにどのようなバランスの中で やっていくのが最適なのか調査・研究していく必要がある。	
	・業務遂行状況や組織のバランスによって、職員にどのような負担やしわ寄せが起きているのか精 査するために職員の意見を吸い上げ、内部改革をしていく必要がある。	
	・今後の市行政の根幹に関わるような部分であるため、早急に進めていく必要がある。	
対応方針		

定員管理の適正化については、人口と産業構造の2つの要素を基準として同規模の他の地方公共団体と比較する類似 団体比較を参考として行うことが、最もシンプルな方法です。

しかしながら、比較だけによる単純な人員配置を行った場合、行政サービスの低下や特定部署への加重の負担を招く ことが想定されます。

また、外部評価委員の方々からの指摘にもあるとおり、定員管理の適正化を図るに当たっては、組織体制の見直しと セットで進めていく必要があります。

以上のようなことから、定員管理の適正化につきましては、今後2年間程度をかけて行う組織体制の見直しと併せて、 関係部署との連携を図りながら、令和2年度末までに新たな「定員管理計画」の作成を目指します。

番号	2
事務事業名	組織・機構の見直し
委員の主な意見	<ul> <li>・暗に定員を減らして組織をスリム化していくだけだと職員がついてこない、あるいは成果が上がらないことにつながるため、改革の進め方が大事であり、職員のやる気を引き出していくということと併せて改革を進める必要がある。</li> <li>・特定の部署だけに担当を置くのではなく、全庁的に考えることが必要である。</li> <li>・どういうことが住民サービスの向上につながるのか、どういうことが働きやすさを生み出していくのかなど、総合的に考えていくことも重要である。</li> <li>・質の問題も含めて早急に改善が必要である。</li> </ul>
事業の方向性	<ul><li>■ 事業継続</li><li>□ 拡充</li><li>□ 現状維持</li><li>■ 見直し・改善</li><li>□ 縮小</li><li>□ 事業廃止・休止</li><li>□ 事業完了</li></ul>
事業の方向性に 関するコメント	<ul> <li>「定員管理の適正化」と「組織・機構の見直し」は密接しているため、一緒に考えることが重要であり、総合的な調査・検討を専門に行う部署を立ち上げながら進めていく必要がある。</li> <li>・現状では業務内容の精査という部分が圧倒的に弱いため、業務ごとにどのようなバランスの中でやっていくのが最適なのか調査・研究していく必要がある。</li> <li>・業務遂行状況や組織のバランスによって、職員にどのような負担やしわ寄せが起きているのか精査するために職員の意見を吸い上げ、内部改革をしていく必要がある。</li> <li>・今後の市行政の根幹に関わるような部分であるため、早急に進めていく必要がある。</li> </ul>
対応方針	

現在の組織体制は、平成4年の市制施行時に構築した基本体系を維持しながら、市民ニーズや社会経済情勢の変化に 対応するため、見直しを行ってきたものです。

しかしながら、本市を取り巻く社会経済情勢は、平成17年度以降、人口減少が進行する一方、国や県からの権限委 譲事務や新たな市民ニーズの増大など、市制施行時から大きく変化しており、これらの変化に対応できる組織体制を構 築することは喫緊の課題であることから、「八街市行財政改革アクションプラン」に基づき、令和4年4月を目途に全 庁的な組織の見直しを行います。

なお、これに伴い、令和2年4月に先行して総務部内の一部見直しを行い、財政課行財政改革推進班を総務部企画政 策課行政管理班として移管し、併せて、総務課から行政組織及び事務分掌に関する事務を所管することといたしました。 組織・機構の見直しにあたりましては、行財政改革、定員管理等の各担当及び各部主管課の職員を中心に、見直しに 係る作業部会を設置し、「市民の視点」、「市民ニーズ・制度改正への対応の視点」、「市民参画・協働の視点」、「経 営的な視点」の4つの視点に着目しながら、市民及び職員の意見聴取、他団体の事例調査や分析、検証を行い進めてま いります。

番号	3
事務事業名	民間委託等の推進
	<ul> <li>・指定管理という踏み込んだ話ではなくても、図書館、中央公民館、郷土資料館は同じ敷地にあるため、3施設の管理をまとめることで、コストダウンになり得るのではないか。</li> <li>・指定管理に関して非常に消極的であり、またコストカットに比重が置かれ過ぎている印象がある。指定管理には住民サービスの拡充という視点も重要である。</li> </ul>
	・社会体育施設については、単に施設管理という視点だけではなく、施設を利用することによって、 どのように活動を高めていくことができるのか、ソフト面を含めた在り方を考えていくことが必 要である。
委員の主な意見	・図書館については、指定管理で公共図書館を運営することは賛否両論ある。プラス面では、従来 とは違う利便性を高め、今のニーズに合った資料の充実を図っていくことができるが、他方面で、 ニーズの低いものは充実しないということになれば、公共の図書館としての役目が減じられてし まうことにつながる。
	<ul> <li>・公民館は、まちづくり部門との連携が圧倒的に弱い傾向がある。まちづくりの拠点機能の繋ぎ役として公民館の在り方を捉え直していく必要がある。その中で、民間委託について、包括的な検討をされたい。</li> <li>・郷土資料館は、他施設と同一敷地内に限らず、点在していても良いわけであるし、機能性を高めているときない。</li> </ul>
	ていくような配置のあり方や包括的な管理委託の可能性はないのか。
事業の方向性	■ 事業継続 ■ 拡充 □ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了
	・基本的に消極的であるし、手法的にもコスト削減に特化している印象を受けた。このため、民間 委託を本格的に検討するまでに至っていない状況である。組織の在り方にも関わってくる話でも あり、方向性を模索していく中で、どういう可能性が膨らむのかということを検討していただき たい。
事業の方向性に 関するコメント	・指定管理よりは業務委託でやっていくというのもわかるが、指定管理あるいはそれに類する手法 により稼働率を高めることも検討されたい。
	・図書館については、単独で集められる資料量は限られているため、ネットワークを充実し、大学図書館や近隣の図書館と連携し、貸し出し、閲覧できるように図書館機能を高めていくというようなことを含めて考えていく必要がある。

### 対応方針

#### ≪スポーツ振興課・スポーツプラザ≫

市営グラウンドについては、各グラウンドごとに野球、ソフトボール、サッカーと使用種別が定められております。 この3種目については、団体競技であることから人数が集まらなければ活動できないため、平日よりも人数が集まり やすい土・日曜に利用が集中している状況です。

平日の施設利用の稼働率を高めるためには、使用種別にこだわることなく貸出を行うことが考えられますが、専用施設でなくなった場合、グラウンド状態の不良など、本来の使用種別の利用者に対し弊害をもたらすことが予測されます。また、各施設においては、業務委託による市の管理に加え、利用団体からの自主的な協力により、グラウンド整備を定期的に行っていただいており、市と利用団体が協働し管理している状況です。

このことを踏まえ、ソフト面を含めた民間委託については不向きであると考えますが、今後も良好なグラウンドコンディション及び施設の維持など、さらに質の高いサービスの提供に努めてまいります。

#### ≪中央公民館≫

協働のまちづくりを推進するため、まちづくり部門とより一層連携を強化していきます。 (庁内協働推進担当1名) また、公民館事業としても【主催講座の充実】【こうみんかんサポーターバンクの拡充(指導者・ボランティア)】【こうみんかん祭等のイベントの活性化】を図ります。

#### ≪図書館≫

3施設の管理及びコストダウンに関して、現状では電気工作物保守管理、夜間の機械警備について3施設共通して契約及び業務委託を行っております。

今後、消防設備及び空調設備の保守、清掃業務委託、上下水道料金、電気料金等の支払いについて一元化することで 事務作業量の低減及びコストダウンを図れるか検討します。

また、図書館の事業をアウトソーシングすることについて、本館の開館日及び開館時間の拡大、移動図書館の巡回日数及びステーション数の拡大がどの程度できるか、業務委託、指定管理それぞれのメリット、デメリットを考慮し調査研究をしてまいります。

図書館のネットワークについては、図書館法第3条に定められた相互貸借制度があり、館種、地域を超えた協力活動を行っておりますので、今後、八街市と包括的な連携協定を結んでいる千葉工業大学との専門図書の相互貸借システムを構築できないか検討していきたいと考えます。

# ≪郷土資料館≫

年度に策定いたしました。

資料館の点在については、市内の各地域に特化した歴史展示空間を設け、加えて施設近隣の史跡を紹介することで、地域住民の学習の場としての機能や、市外から来た人々の導線を広げることが可能となると思われます。

ただし、この点については、令和元年の台風15号の影響で、資料館を移転させることが最優先事項となるため、今後、新たな資料館を設ける見通しができた段階で、上記の件も含め、郷土資料館の在り方を総合的に考えていきます。また、複合施設にする事での費用のコストカットや、利用者数の獲得・向上などのメリットはあると考えており、令和22年を目標に建て替えまたは大規模改修をするための「図書館・公民館・郷土資料館の在り方基本構想」を令和元

しかし、現時点では令和元年の台風15号の影響により、資料館を移転させることが最優先事項となるため、上記意 見については移転後の検討課題といたします。

なお、資料館は令和3年度から中央公民館2階の中会議室で展示室を再開する予定となっております。業務委託等、 施設管理において同様の契約を行っているものについては、一括契約を行うなど見直しを図ります。

(既に警備業務等の業務委託を中央公民館、図書館及び郷土資料館の3施設で1契約にしています。)

(担当)教育委員会 スポーツ振興課、スポーツプラザ、中央公民館、図書館、郷土資料館

番号	4	
事務事業名	人材育成の充実	
委員の主な意見	<ul> <li>・職場内研修(知識を持つ職員から学ぶこと)は、積極的に進めるべきである。</li> <li>・職員の研修費においては、コストカットを考えることなく費用をかけるべきである。</li> <li>・現状、研修は縮小傾向にあると思われ、また各課も職員を推薦したがらないと思われる。そのような環境の中で、職員が研修参加について手を挙げづらい状況なのではないか。職員個人の意識で解決する問題ではないため、環境整備が必要である。</li> <li>・人材育成については、業務全体のバランス、個人の能力、職員研修、人事評価を総合的に考えるべきである。</li> </ul>	
事業の方向性	■ 事業継続 ■ 拡充 □ 現状維持 □ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了	
事業の方向性に 関するコメント	<ul> <li>・研修は、費用をかけてもさらに充実させるべきである。</li> <li>・研修環境を整備することにより、職員意識の醸成や自主研究活動につながっていくことが期待されるため、拡充すべきである。</li> <li>・各部署が忙しい状況の中、多くの職員が研修を受けることができないという認識があるということなので、1日の研修だけでなく複数日に渡る研修にも参加できるように環境を整える必要がある。</li> </ul>	
対応方針		
	る。	

人材育成の充実を図るためには、職員研修の拡充が必要であると認識しています。

今後も、職員の能力向上に資すると考えられる外部研修へは積極的に職員を派遣するとともに、経費を掛けずとも実行可能な職場内研修を今まで以上に充実させ、職員の資質向上や意識改革を推し進めていきます。

また、人事評価制度を適正に運用することにより、個人目標の管理を通して自己能力を磨き、組織目標を達成することができる人材の育成に努めていきます。

(担当) 総務部 総務課

番号	5	
事務事業名	電算システムの更新、再編	
委員の主な意見	<ul> <li>・システムを活用しながら、職員一丸となってペーパーレス化を推進してもらいたい。</li> <li>・市としてマイナンバーカードの空き領域を活用できるよう、研究することが必要である。</li> <li>・令和元年房総半島台風に伴う長期の停電のときにもシステムが稼働し続けたということは重要なことであり、評価できる。</li> <li>・事業担当課からは、特別な何かを進めていきたい、何かを進めなくてはいけないといった考えは、あまりなさそうに感じた。</li> </ul>	
事業の方向性	■ 事業継続 □ 拡充 □ 現状維持 ■ 見直し・改善 □ 縮小 □ 事業廃止・休止 □ 事業完了	
事業の方向性に 関するコメント	・現在の考え方や計画について、強引に、あるいは無理にという印象はなかったため、前向きに捉え、見直すべきところも含めて今後も改善できるところは改善を図っていただきたい。	
対応方針		

現在、各電算システムは、機器の耐用年数に併せて $5\sim6$ 年でリプレースを行い、業務の見直し・改善を図っております。また、平成30年度に一般事務用パソコンに、新たなソフトやハードを導入することによって業務の改善を図っております。

引き続き、業務の効率化を推進していくためには、現在のシステムやネットワーク環境等の見直しだけでなく、新たなルール作りや法令の整備が必要と考えますので、担当する各部署と協議して新しいルールや制度を整えるとともに、文書管理システム、勤怠管理システム、電子会議ソフトといった新しいツールの導入やマイナンバーカードの活用により、更なる業務の効率化、ペーパーレス化を図ります。

(担当)総務部 システム管理課